

〈共同研究報告〉

大学1年生と留学生に対する個別的指導、
相談活動の展開について
——アンケート調査結果を中心に——

荒井宏祐・小林勝法・戸田三三冬

“Report on the Joint Survey”

On the Development of Academic and Personal Tutoring Systems for
University Freshmen Students from Japan and Overseas

——Based on the Results of a Questionnaire——

Hirosuke Arai · Katsunori Kobayashi · Misato Toda

A joint survey was conducted based on existing written records and a questionnaire. The survey focussed on the current state of academic and personal counselling and instruction of students in their freshman year at university. The results indicated the following trends:

1. Almost all universities have a tutoring system and most see it as being effective.
2. Many universities expect that the importance of these activities will increase as a result of the Ministry of Education's revision of standards for the establishment of universities and their curriculums (made in July 1991). But there are some problems, including a shortage of qualified personnel which makes it difficult to cope with the diverse needs of students.
3. The three topics to be studied in the future are as follows:
 - a) The development of career counselling programs for senior high schools and universities.
 - b) The increasing importance of student personnel services today because more students have not developed a sufficiently mature attitude toward study, and also lack social skills.
 - c) Students' needs, school facilities, personnel and various other basic details of school activities, to be researched by means of another, larger survey.
4. So far as foreign students are concerned, almost all universities have a special system or organization like an "International Student Center" or "Section for Foreign

Students". Though this is still not enough, they are making efforts to help the foreigners in many aspects : academic works, scholarships, housing problems and so forth.

はじめに

1 研究に至る経過

国際学部では平成2年度の開学と同時に、新しく入学してくる1年生と留学生に対し、専任教員全員による個別的な指導、相談活動を定期的(月2回)に行うことが決定された。これは「アドバイザー(助言教員)制」と名づけられたが、その趣旨は主にいわゆる一斉授業によるマスプロ教育の弊害をとりのぞくとともに、教養学士として卒業するために用意された、広くかつ多様な分野にわたる多数の教科目を学生が適切に選択できるのを助けることにあった。またその主な目的(平成2年度)は、①少人数のグループ編成を通じて教員と学生の間の人間的交流を深める ②学部・学科・学系の性格等の理解を前提に、2年次へ向かって学系選択に関する助言を行なう ③生活面の相談に応ずるなど大学生活への円滑な適応を図るなどであった。

こうしたアドバイザー活動を側面から援助するため、当時教務、学生両部の主任を勤めていた我々3人は、国際学部共同研究費の助成を得て、大学1年生と留学生に対する個別的な学習指導と生活相談活動の展開に関する共同研究を行うこととした。その計画の骨子は協議の結果次の通りとなった。

①研究目的—大学入学期にかかるこれらの指導、相談活動について、その理論的研究と内外の実践状況を把握し、その知見を活動の現場に反映する。また全体的状況の中での我々の位置づけを確認することに資する。

②研究方法—主として次による。

ア 理論研究と実践に関する文献研究

イ 実践校へのインタビュー調査

ウ アンケート調査

エ 学会、研究集会等への参加

オ 専門家との対談

③ 研究結果の報告—本紀要掲載など

2 小稿での報告範囲

本研究開始に至る主な経過は以上の通りであるが、この小稿では紙幅の関係もあり、さしあたりは主に上記1のうち、②のウ「アンケート調査」の結果を報告し、他は別途必要に応じて紹介することにした。

1年生や留学生に対する個別的指導、相談活動に関する研究は、我々のささやかな研究の結果でも後述の通り複雑多岐にわたる問題を含んでおり、その一端でも解明するためにはさらに継続的な研究と広くかつ深い分析を必要とすることがわかった。今回の我々の試みは、この種の問題に対する最初の接近でもあり、研究の結論を得るまでには今後さらに長い道のりを要することは明らかである。しかし、もしこの小稿が同じような問題に関心を抱き、現場で苦勞をつづけておられる関係の方々にも少しでも参考になれば、望外の幸わせである。

なお、本稿の執筆分担は次の通りである。

はじめに 荒井宏祐

第I章 〃

第II章 小林勝法

第III章 戸田三三冬

結びにかえて 荒井宏祐

3 アンケート調査の概要

調査は次によった。

① 調査のねらい—本格的調査研究計画の立案材料を得るための、予備的調査として試みる。

② 調査時期—平成3年7月

③ 調査対象—文教大学国際学部と共通する次の二要素をもつ大学の学部(学科)

ア その名称のうちに「国際」を含む学部または学科(平成2年度設立まで)……40サンプル

イ アにあたるものを除く神奈川県下の私立大学の各学部(2部を除く)……61サンプル

ともに学部長あてに調査票を送る。

なお、調査の実施にあたってはインタビュー調査結果を補完するために、同調査実施校(7校)にも調査票を送った。しかしその回答結果はこのアンケート調査結果の分析から除外してある。

④ 調査内容—巻末調査票参照

⑤ 調査方法—上記③のア、イの全サンプルへの質問紙郵送法(全数調査)

⑥ 有効回答—次の通り。

ア 「国際」の名称を含む全国の学部・学科

送付数	40
回答数	30
(率)	(75%)

以下これらを「全国・国際」ということがある。

イ 神奈川県下の私立大学各学部

送付数	61
回答数	30
(率)	(49.2%)

以下「県内・私大」ということがある。

ウ ア+イの合計

送付数	101
回答数	60
(率)	(59.4%)

なお、本調査実施中に和光大学が、ほぼ類似の調査を行っていたことがわかった^(注)。

その報告書(『大学入門期指導に関する全国国公立大学調査』'87, 3)によると、これは計460校(短大をのぞく)に対する郵送法により、1~2年次の入門期指導の状況を調査したもので、有効回答数242校(52.6%)である。

この調査は、①調査対象が全国の国公立大学であること ②その内容がもっぱら1~2年次の「入門期指導」に関するものであること ③調査の結果から「アドバイザー制、クラス担任制などによるきまこまかい学生指導が、特に私立大学に最近増えて(同書P7)いる」などの知見を全国レベルで得ていることなどの点で注目される。これに比し我々の試みは、対象を「全国・国際」と「県内・私大」に特定した小サンプル調査である。

しかし内容面で比較してみると、我々の場合は、①巻末の調査票にみるように、学習指導、生活相談活動の実態を、留学生を含めてなるべく具体的にとらえるため、比較的きまこまかい質問が用意されている ②今回の設置基準改定とのかかわりなど、時事性のある質問が含まれていること ③分析ではクロス集計分析が試みられ、活動の構造面への接近がためされていることなどの特色が見い出されるようにも思われる。

以下、我々のアプローチのポイントを報告するが、何分にもアンケートが小サンプルによる予備的調査であるため、その分析にも限界がある。アンケート調査結果についてのべている所は、いづれもおおまかな傾向の所在について若干の示唆を与えるにすぎないものとして受けとめていただければ幸いである。

(注)これは筆者が参加した、国際学部の「大学教育改革と一般教育等に関する共同研究」(平成3年度)の成果の一部である。この成果は、他にも必要に応じて引用している箇所がある。

第1章 学習指導活動の実践について

1 学習指導の実施率

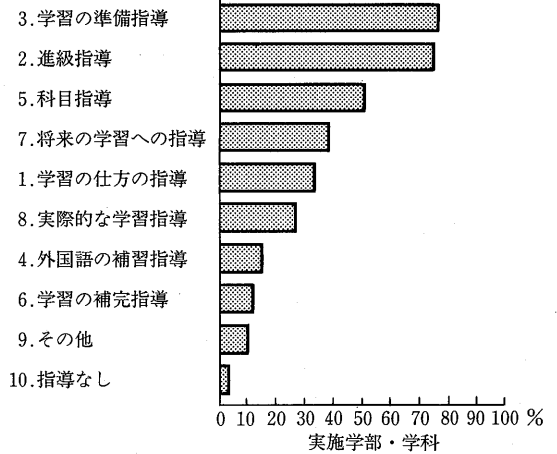
まず学習指導活動の有無について尋ねてみた(巻末の調査票Q1)。ここでは質問の意味を具体的に理解してもらうために、こうした活動によくつけられている名称である「クラス担任、チューター制、アドバイザー制、プレゼミ、教養ゼミ、基礎ゼミ」などを例示した。回答にあらわれた傾向的な特徴をいくつかみると、「学習上の指導はしていない」とした所は「全国・国際」では全くなく、「県内・私大」で2つ(7%)あっただけであった(全サンプルで3%)。学習指導活動の実施率が極めて高いわけであるが、この結果は前記和光大学調査での傾向(例えば合宿オリエンテーションなどのほか授業の場での指導を含め、入門期指導の実施総件数が、回答校の2.5倍にあたる614件にのぼっているなど)とも似たものとなっている。ただし気になるのは、和光大学にも我々にも4割前後いる未回答校の状況であろう。もしこの種の活動をよくしている大学ほどよく回答してきたということになると、全体の状況をより正確につかむためには、さらに回答率の向上を図る必要がある(とくに「県内・私大」の場合)。

2 学習指導の内容、重点、好評な指導

実施している学習指導の内容をQ1(a)のように9つに分けて尋ねた結果が、図I-1である(複数回答)。上位3位を占めたものの内容を略述(以下同じ)すると、①「3学期始めの履修科目登録などの学習準備」②「2 年次への進級など学習上の進路」③「5 履修中の科目の内容面」となる。いずれも回答校の半数以上がこれら三つをあげている。

「全国・国際」と「県内・私大」の差を傾向的に探ってみると、上位3位はほとんど同

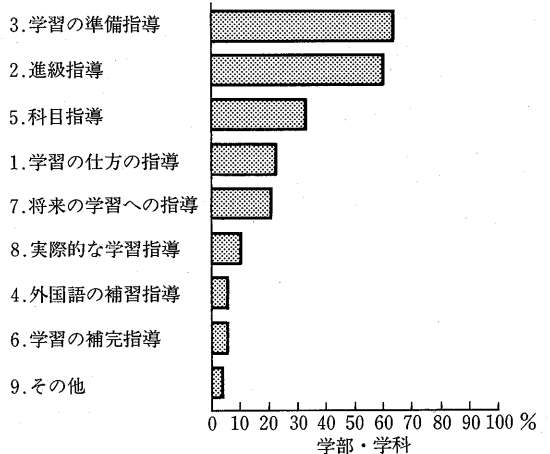
図I-1 学習面の指導実施内容



率で差は少ない。しいてありそうな所をみると、「1 レポートの書き方などの学習の仕方」、「7 専門基礎教育等将来の学習に備える指導」、「8 企業見学など実質的な学習」の三つが、「全国・国際」で半数前後があげているのに対し、「県内・私大」であげているのが前者の半分以下と少ないのが目につく。両者の差の存否をより正確につかむためには、さらにサンプルアップが必要だが、次の本格的調査結果の分析のさいには、この点に注目してみたい。

次にこれらの学習指導活動のうち学部としてどれをもっとも重視しているか、三つまで

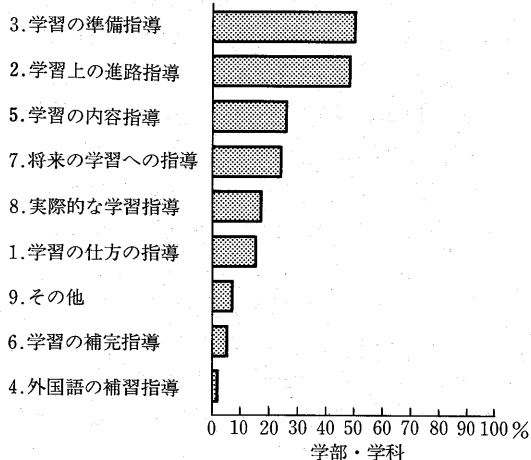
図I-2 学習指導の重点



あげてもらった(Q2)結果が図I-2である。みる通り全回答の過半数を占めるのが「3 学習の準備」,「2 進級指導」の二つである。前節の実施指導内容で3位の「5 科目指導」は3割台と少ないが、やはり同順位の第3位となっている。これに対し、重視されているのが少ない方では「6 学習の補完」や「4 外国語の補習」が例示できる。

以上は学部として重視している指導内容の例であった。ではこれらについて教(職)員と学生の双方からみて、好評を得ているものは何であろうか(Q5)。双方の大部分から好評を得ているもの(図I-3)の中では、「3 学習の準備」と「2 進級指導」の二つをあげているのが全体の半数前後が多い。また逆に「4 外国語の補習」と「6 学習の補完」は好評度が少ない傾向にある。

図I-3 学習指導に対する評価



これらの結果をみると、大まかな傾向としては、今回の調査に関する限り、学部としてとくに重視している指導はそれだけに、教(職)員、学生の双方からも好評を得ていること。また逆に重視度が全体として低い指導は、好評度もまた低くなっているというわりにはっきりした対応関係がうかがえよう。

前節と本節では学習指導に関する実施状況や重点指導、好評な指導について、およその

傾向をみてきた。これらのポイントを改めて箇条書きにまとめてみると次のようになる。

① 学習指導活動の実施率は極めて高く、「全国・国際」ではそのすべてが、「県内・私大」でもそのほとんどが行っている傾向がみえる。

② 多数の大学でもっともよく行われている指導内容は、「3 学習の準備」,「2 進級指導」,そして「5 科目指導」などである。このうち学部としてとくに前の二つを重視しており、これらはまた教(職)員と学生の双方から好評を得ている。

③ 「全国・国際」と「県内・私大」ではもっともよく実施されている②の三つについては、差がほとんどない。しいて実施上差のある指導内容をあげると、「1 学習の仕方」,「7 将来の学習への備え」,「8 実質的な学習」などである。ここからすると「全国・国際」では、「県内・私大」よりもやや学習指導の幅を、内容の上から広げているともみられる節がうかがえる。

3 カリキュラム上の位置づけ、体制

ではカリキュラム上の位置づけや活動の推進体制はどうであろうか。以下では「学習指導」(以下「指導」)のほか「生活相談」(以下本章では単に「相談」という)を含めた傾向について分析を試みることにしたい。

1 まずこれらの活動の両方又は一方が定例化されているか否かを尋ねてみた(Q10)。その結果を「定例化」(Q10の1+2)と「非定例化」(同3+4)の二つにタイプ分けして、回答者単位でその比率をみると、ほぼ同程度となっている。また、①「必修」か②必修ではないが単位化されているか③「非単位」かについて尋ねた(Q11)。その結果を、「単位化」(①+②)と「非単位化」(③)の二つに分けて、これも回答者単位で比率をみたら、ほぼ2対8で後者が多い傾向が示された。これは「指導」,「相談」の両方とも非

単位の所が多いためと思われる。

さらに前記の「定例化」の有無と「単位化」の有無とのクロス集計を試みたところ、定例と非定例の両方に「非単位化」が多く、定例的な活動でも非単位として運用している所が目立つ傾向がうかがわれた。

なお、これらの活動の名称を尋ねた結果が表 I-1 である。ここには約30にのぼる多様な名称があがっている（ほかに「名称なし」が6件）が、このうちわりに多かったのが、非単位の「クラス担任」ではほぼ $\frac{2}{3}$ を占めた。

表 I-1 指導・相談活動の名称

- ・クラスアワー
- ・アドバイザー制
- ・基礎ゼミ
- ・テュートリアルシステム
- ・プレゼミ
- ・クラス担任
- ・クラス主任
- ・担任面接
- ・オフィスアワー
- ・指導教官制
- ・チューター制
- ・クラスチューター
- ・セミナーⅡ, Ⅲ, Ⅳ
- ・プレセミナー
- ・演習Ⅰ
- ・人文, 社会, 科学演習 (1 回生)
- ・オリエンテーション
- ・基礎文献購読
- ・学生相談室
- ・総合講座
- ・教養ゼミ
- ・学習指導
- ・指導教員制
- ・プレミナール
- ・クラス担任制度
- ・アドバイザーグループ制度
- ・クラス懇談会

次に活動の推進体制だが、その大まかな傾向をみると、「指導」、「相談」の両方とも「特に担当を決めていない」所は全くなかった。ここからは、どの大学でも少なくともこのうちどちらかは、担当を決めて実施している様子が見えよう。

また学生に対する「指導」、「相談」の個別化の程度を尋ねた (Q 9) 結果では、個人単

位かグループ別に行っている所が、「特に決めていない」所を上廻る (7 対 3) 傾向がみられる。このグループの教員の担当 (Q 9 S Q 2) では、非常勤を含めている所は一つもなかった。また学生の分け方 (同 S Q 1) では、教員や学生の希望をきくか (「希望制」)、それとも学籍番号別や第 2 外国語のクラスなど大学側の都合で分けているか (「非希望制」) の二つのタイプでみると、後者が前者より多い (ほぼ 3 対 7) 傾向がうかがえる。

ついで「指導」、「相談」計画の決定と結果の両方を、どのレベルで行っているか (Q 12) を尋ねた。その回答を①一般の教員のレベル (委員会, 部会, 教授会) ②管理, 経営者のレベル (学部長, 理事会) ③ 事務部課のレベル の三つに分けてみると、もっとも多いのが① (全体の 5 割強) で、もっとも少ないのが② (1 割強) である。

また「指導」、「相談」結果をどのような活動に反映しているかを尋ねてみた (Q 13)。この結果を大きく、① 教職員個人や委員会など「現場の活動に」(Q 13 の 1 + 2) と② 「計画, 方針の策定活動に」(同 3 + 4) の二つにパターン化してみると、「現場の活動」に反映する方が多い傾向 (8 対 2) がうかがえた。

以上、「相談」を含めた活動のカリキュラム上の位置づけと、推進体制の大まかな傾向に関するいくつかのポイントを紹介した。これらを改めて簡条書きに要約してみると次のようになる。

① 「相談」を含めた全体でみると、活動が定例化されている所とそうでない所がほぼ半々だが、どちらも単位化されてない所が多い。

② 非単位ではあるが、活動にあたっては少なくとも「指導」か「相談」の一方はきちんと教職員の担当をきめている。また学生を個人単位か学籍番号順などのグループ単位で「指導」、「相談」する所が多い。

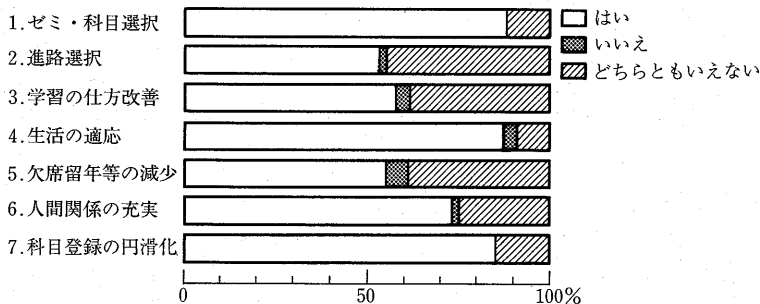
③ これらの活動計画と結果報告の多くは、教授会など主として教員レベルでなされ、活動結果も教職員の日常的な現場的活動に反映する所が目立っている。

以上の諸特徴を仮にキーワード風に整理するとすれば、「担当制」「非単位」「現場主義」とでもいえるかもしれない。

4 指導、相談活動の有効性と問題点

ではこうした活動がどんなことに役立っていると評価されているだろうか。この状況を「履修科目の適切な選択」など7項目に分けて尋ねた(Q14)結果が、図I-4である。

図I-4 学習指導の有効性



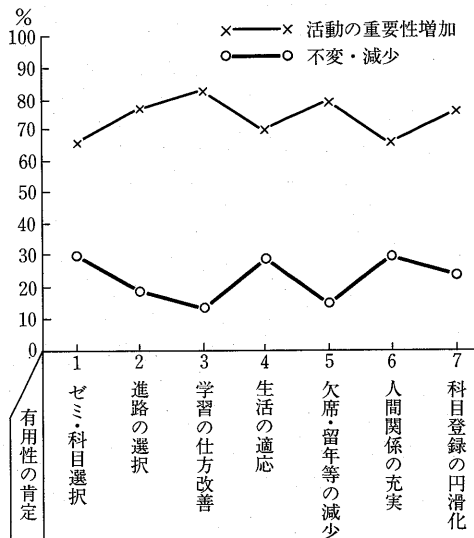
これで見ると有効性を肯定する所が全項目で過半数をこえている。上位3位は、①「4 大学生生活の円滑な適応」 ②「1 履修科目やゼミの選択など」 ③「7 履修科目登録の円滑化など」である。なお、7項目の肯定評価では「全国・国際」と「県内・私大」別の比率がどちらも半数程度であり、差はあまり目立たないといえよう。また前掲の和光大学の全国調査結果では、242校からよせられた入門期指導の試み614について、効果ありとみずからみとめうるとするのはそのうち3分の1弱(同書P21)とされている。これだけみると「全国・国際」と「県内・私大」の方が全国平均よりも有効性の認識が高いようにも受けとれよう。しかし両者の違いには調査規模、サンプル数、設問の内容、仕方、それに評価基準の差などさまざまな要因が働

ているものと考えられる。この点の解明は今後の課題の一つとしたい。

この有効性評価に関して注目されるのが、今回の大学設置基準改定との関連である。同改定により、活動の重要性が増加するかどうかを尋ねた(Q16)。その結果を①「増加する」(Q16の1+2)と②「変わらない,又は減少する」(同3~5)に分けてみた比率は、ほぼ7対3で前者が後者を上廻る傾向が示された。その理由の一つとして考えられるのが、有効性の肯定評価の存在であろう。

図I-5は、この両者の関係をみたものだが、7項目全部について①の「増加する」と

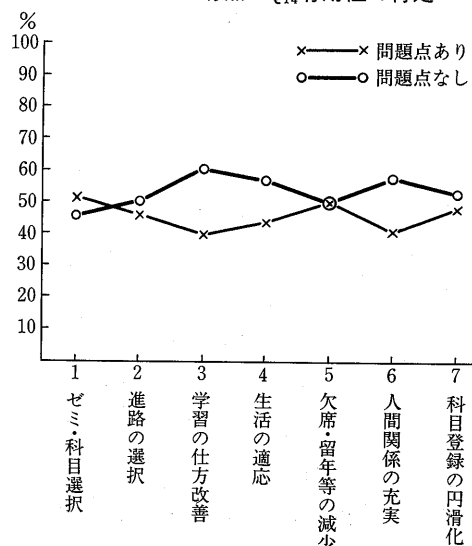
図I-5 設置基準改定×Q14有用性の肯定



の見方が他を上廻っている。とくに両者の差が大きい上位4項目をあげると、①「3 学習の仕方の改善」②「5 欠席、留年等の減少」③「2 進路の選択」④「7 科目登録の円滑化」となる。大学4年一貫教育をめざした一般教育と専門教育の科目区分の廃止に伴い、カリキュラムが大幅に再編成されるような大学では、これを受け入れる立場にある学生側に、少なくとも当初は一種のとまどいが生じ、それが円滑な履修科目登録や学科選択の支障となることも予想しえないわけでもあるまい。また新カリキュラムの中で新たに設けられた科目の内容によっては、始めて接する学生が学習の仕方の改善や成績の向上が思うに任せず、場合によっては授業欠席や留年等へつながるおそれも出てくるかもしれない。その意味では、図I-5は基準改定以後における「指導」、「相談」活動の新たな重点のいくつかを示唆するとも受けとれよう。

もう一つ分析を試みたのが、多くの大学がその有効性を認めている7項目の活動には何ら問題がないとされているかどうか(Q6)という点である。この自由回答欄への記入の有無で、①「問題点がある」と②「ない」の二つのタイプを作り、それと有効性認識との

図I-6 問題点の有無×Q14有用性の肯定



関連をみたのが図I-6である。なお、前記①と②の回答分布は、全体でほぼ半々に分れている。

有効性の肯定評価の中には、おおむね②の「問題点はない」とする意見の方が①の「ある」よりも多い。しかし、両者の差を傾向的にみるとわりに接近しており、とくに「1 履修科目、ゼミ選択」では、「あり」が「なし」を上廻っている。また「5 欠席、留年

表I-2 主な問題点と対策

区分	問題点	対策
A 全体的な問題	1 発生した問題への対処が中心で、どんな学生を育てるべきかという積極的対応が不十分。 2 指導、相談計画の全体的討議がないまま、制度が先行している。 3 学生の態様が多種多様で、フォローが不十分。 4 全体的にうまくいっていない。	1 (空欄) 2 重点をどこにおくか、学内で十分討議する必要がある 3 学習指導委、学生委のほか、学科別、年次別クラス担任でカバーしようとしている。 4 名案なして、きている。
B 教員側の問題	5 担当者によって、指導に個人差、グループ差がでてしまう。 6 人員不足、授業兼務制などで負担が大きくなり、十分な指導、相談時間がとれない。 7 学生側のニーズの多様化に対応しきれない。またその把握に時間がかかる。	5 教務、学生委員の補完指導を実施 6 学科長などが事実上代行 7 ゼミ、コース数をふやし、なるべく学生の少数化を図る
C 学生側の問題	8 やる気のない学生もいて、積極的な相談が少ない 9 学生数が多すぎて、定員がオーバーし、個別的な指導が不十分	8 長欠者には呼び出しを行うほか、日時指定で個別面談を実施 9 学部をこえた新体制を検討中

等の減少」では同率となっている。さらに、「指導」、「相談」活動を学部として自己採点(Q15)してもらったが、その結果を、①「優」(80点以上) ②「良」(70点台) ③「可」(60点台) ④「不可」(59点以下)に四区分してみると、60点以上が全体の約5割であり、「優」は2割程度という傾向がみられた。指導、相談活動が前記7項目に有効性ありとするのが多数意見であっても、そこにはさまざまな問題点が秘められている様子がかがえよう。

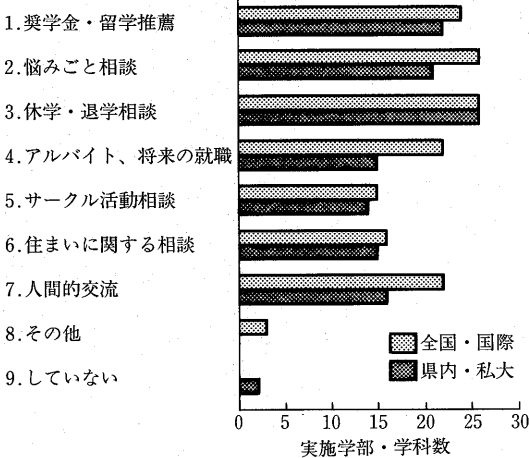
そこで、これらの問題点の具体例が何かを自由回答で得た。これを仮に「A 全体的な問題」「B 教員側の問題」「C 学生側の問題」の三つに整理して「対策」とともに例示したのが、表I-2である。ここには現場で活動をつづける関係者のご苦労と工夫のあとがにじみでているようで、同じ関係者として同感を禁じえないものがある。

第II章 生活指導面の分析

1. 指導・相談活動の存否

Q1(b)で生活面に関する指導・相談活動の存否をたずねた。回答結果は、図II-1である。実施学部・学科数の多い活動は、1(奨学金、留学推薦)と2(悩みごと相談)、3

図II-1 生活指導・相談活動の存否



(休学、退学相談)で、「全国・国際」、「県内・私大」ともに70%(21例)を超えている。これらの活動は、学部の種類を問わず一般的によく行われているといえるであろう。

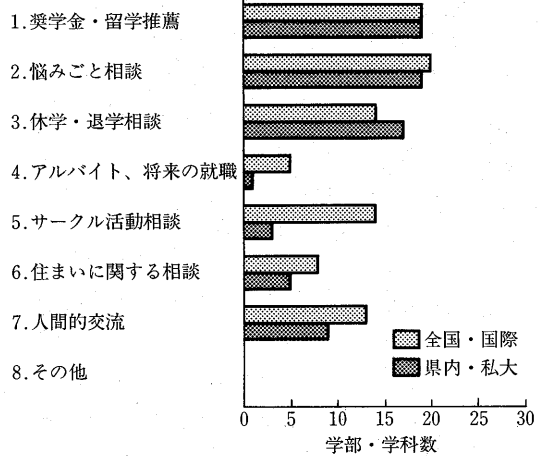
「全国・国際」と「県内・私大」を較べると、全体的に、「全国・国際」の方が「県内・私大」よりも生活面の指導・相談活動に積極的である傾向が見うけられる。項目では、4(アルバイト、将来の就職)、7(人間的交流)、8(その他)が、殊に顕著である。これは、友人や教師などとの話し合い、団樂を通じて人間的交流を深める活動を行っている結果、学生生活全般にわたる様々な指導・相談をする機会が多くなっているからと思われる。

その他の活動をしているのは、「県内・私大」は回答が0であったが、「全国・国際」は2例あった。その内容は、「国際交流部が主体になって相談」と「専門分野に分かれ指導——多すぎるので省略」で、具体的な回答が得られなかった。残念である。

2. 指導・相談の重点

次いでQ2(b)では、指導・相談活動のなかで重点を置いている活動を3つまで選んでいただいた。その結果は、図II-2である。活

図II-2 生活指導・相談の重点



動の1（奨学金、留学推薦）と2（悩みごと相談）、3（休学、退学相談）が、「全国・国際」、「県内・私大」ともに上位3位である。「県内・私大」では、7（人間的交流）が次に多い。

「全国・国際」では、5（サークル活動相談）と7（人間的交流）も多く、指導・相談活動が多岐にわたって意欲的に取り組まれていることを伺わせる。

3. 指導・相談をはじめた動機

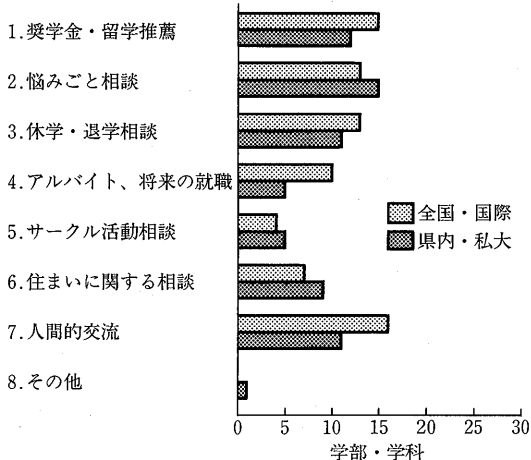
Q4では、指導・相談をはじめた動機をたずねた。生活面でのそれは、多岐にわたっている。自由記述回答であったが、「学生生活への円滑な適応（学生生活の向上）」を挙げているところが多く14の学部・学科の回答があった。内訳は、「全国・国際」が7例、「県内・私大」が9例である。次に多いのは、建学（開設）以来、基本理念として」というもので、8の回答があったが、その殆ど（7例）は「全国・国際」であった。同様に「少人数教育」を挙げているのは、「全国・国際」に3例あり、「県内・私大」にはなかった。これらのことから、国際学部・学科は、その建学（開設）の当初より少人数教育のもとで、きめこまかな学生指導を行おうとしていることが伺われる。

三番目に多いのは、「学生気質の変化に対応」で6例（そのうち「全国・国際」は4例）あった。その他、複数回答があったのは、「経済的負担の増大」2例、「交通事故防止」2例、「学生相談室」2例である。

4. 活動の評価

Q5(b)では、指導・相談活動が、教（職）員と学生双方から好評を得ている活動をたずねた。その結果は、図II-3である。この設問は、回答しにくかったせいか、また実際に好評を得ているとはいえなかったのか、全体的に高い評価を得ているとは言えない。50%

図II-3 生活指導・相談活動の評価



（15例）に達しているのは、「全国・国際」の1（奨学金、留学推薦）と7（人間的交流）、「県内・私大」の2（悩みごと相談）だけである。比較的好評なのは、40%（12例）を超えているものとして、「全国・国際」では、1、7の他に2（悩みごと相談）、3（休学・退学相談）、「県内・私大」では、2の他に1だけである。

5. まとめ

そもそも学生に対する生活指導と相談は、教員の日常の教育活動の中で多様な形態で行われるものであり、また学内の組織としても、学生課や学生相談室が学生の厚生補導（Student Personnel Services）⁽¹⁾に努めている。したがって、一人の教職員が学生生活の指導・相談活動の実態をつぶさに熟知していることは稀であろうから、本調査に回答していただいた方は、回答に困られたであろうと思われるし、実際何人かがそのような感想を述べられた。本調査は、いわゆるアドバイザー制やクラス担任制、基礎ゼミなどの制度としての学習・生活面での指導・相談活動についての調査であったが、回答に対するインストラクションが十分でなかったのか、それ以外の全般的な活動についても回答があった。

本調査のような大学導入期教育に関するものに、和光大学入門期教育研究会「大学入門期指導に関する全国調査」1987があるが、そこで指摘されたように、「一大学一工夫」が本調査でも確かめられた。それらをアドバイザー制、クラス担任制、基礎ゼミ、その他と類別し、Q 7（指導、相談活動の名称）、Q 11（カリキュラム上の位置づけ）の回答をもとに単位化の有無を表したのが表Ⅱ-1である。

表Ⅱ-1からわかるように、基礎ゼミなどのような導入期の教育を目的にした学習指導は単位化している場合が多いが、アドバイザー制やクラス担任制などのような学生生活指導・相談を目的にした活動は単位化していない場合が多い。その結果、安易に流れやすい現在の学生は折角の機会を逃している嫌いがある。Q 6（問題点と対策）の回答に、「学生が積極的でない」や「相談室の来談者が少ない」、「学生個人の生活上の問題が大きい」などが挙げられている。「全国・国際」の大半は開設早々で、これから制度の見直しにかかる段階にあるようだが、いわゆる「ホーム・ルーム」が時間的にも空間的にもない大学では、教員との日常的な接触の機会を設定することも必要かもしれない。

かねてから指摘されているように、大学が

表Ⅱ-1 指導・相談活動の単位化の有無

活動の名称	単位化してる	単位化していない
アドバイザー制 (指導教員制, テacher制 など)	4	10
クラス担当制 (クラス担当教員, クラス・ アワーなど)	2	26
基礎ゼミ (プレゼミ, プロゼミ, 基礎 演習, 教養ゼミ, 基礎文献購 読など)	12	3
その他 (オフィスアワー, 学生相談 室オリエンテーションなど)	2	14

大衆化し、「進学目的が明確でない」、「学習態度が消極的」、「学習技能が低い」学生が増加するなかで、大学導入期の指導・相談活動の重要性は今後さらに増すであろう。そして、それは基礎教育の充実・改善だけでは十分とはいえない。なぜなら、「総じて彼ら(学生)のほとんどは、精神的社会的に自立した人間的な人格発達・形成を十分に遂げることなく大学に進学してしまっている」⁽²⁾からである。現代の学生は、親の庇護から離れ、自律的に個々の生活を形づくっていく青年期の只中にいるのであり、自我の確立、価値観の形成が重要な発達課題である。その発達途上にある学生だからこそ学生生活の指導・相談活動のより一層の充実が必要とされるであろう。

注

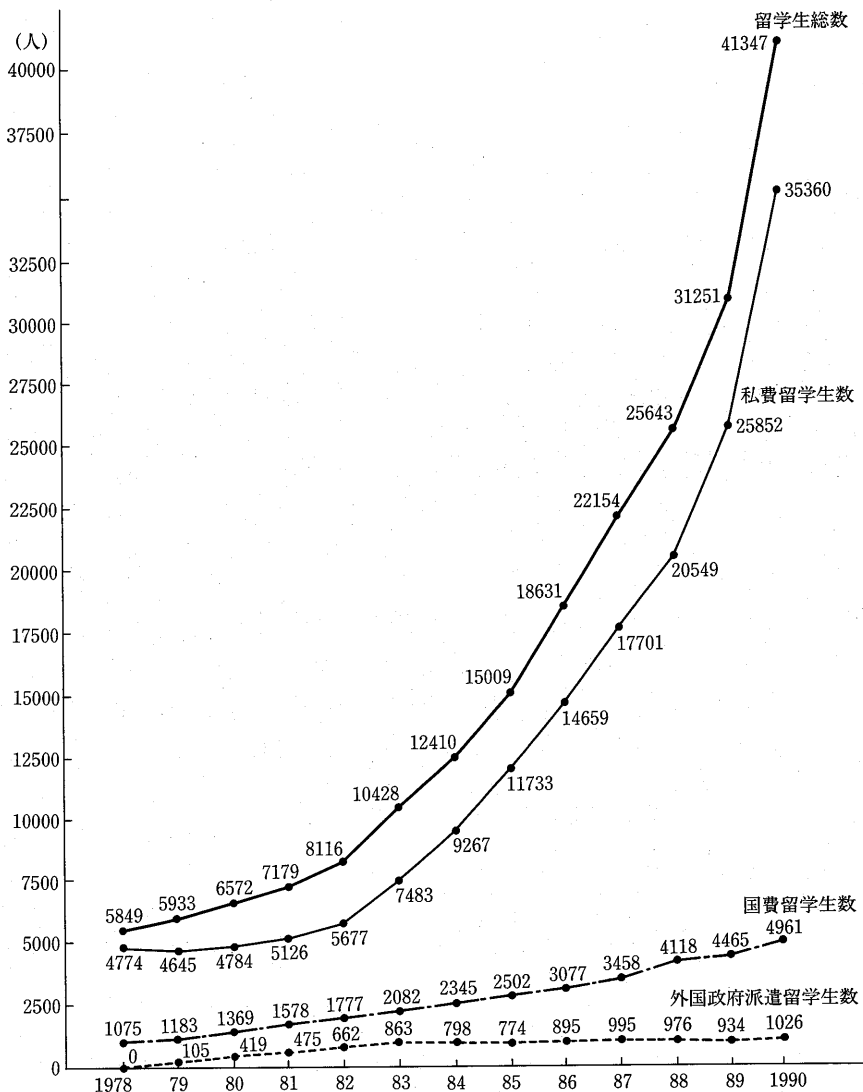
- (1) 日本でのSPS活動は、当時の東京大学総長の矢内原忠雄らを中心に昭和27(1952)年に始まった。翌28(1953)年には、第一回の補導職員研修会が文部省との共催で東京大学で開催されている。日本とアメリカのSPS活動の歴史については、堀江宗生、「大学教育の理論——大学法制と学生指導——」、鷹書房、1987が詳しい。
- (2) 愛知県私立大学教職員組合連合、「大学の大量化と現代の学生像——私立大学の学生1万8千人調査——」、1991、P. 6

第Ⅲ章 留学生に関するアンケート調査から

1. はじめに

わが国全体で受け入れている外国人留学生の数は、1990年5月1日現在で41,347人を記録している。そのうち、私費留学生の数は35,360人(約86%)である。図Ⅲ-1に見るように、留学生総数も、私費留学生数も、近年急激な伸びを示している。そして、図Ⅲ-

Ⅲ－Ⅰ 留学生数の推移(各年5月1日現在)



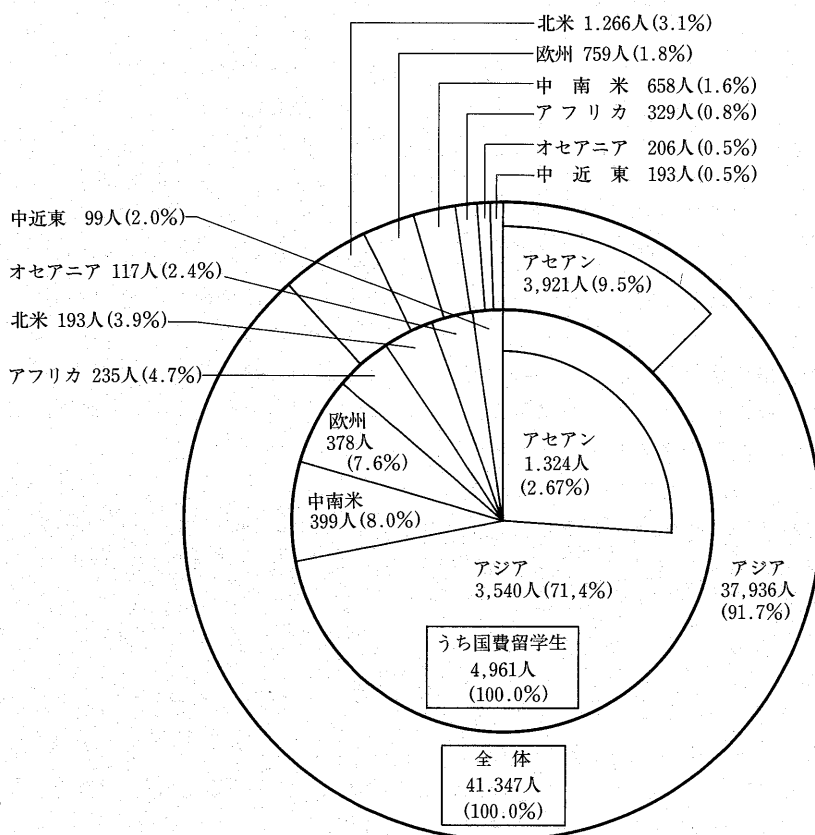
(注)外国政府派遣留学生は、中国、マレーシア及びインドネシアの各国政府派遣留学生である。

2, 表Ⅲ－3から明らかなように、圧倒的にアジアからの留学生が多く、とくに中華人民共和国, 中華民国, 大韓民国からの留学生を合わせると, 32,597人で, 全体の約80% (78.8%)を占めている。

文部省は, 21世紀初頭において10万人の留学生を受入れるという方針を掲げている。事

実, 1991年の留学生数の対前年度伸率は, 32.3% (31,251人→41,347人)と, 過去最高の伸率を示している。(ちなみに前年の1990年においては21.9%である。)あと10年ほどで, 現在の2倍以上の留学生が日本国内で学ぶということになるが, 単純計算をしてみると, それは, 個々のキャンパスにおける留学

Ⅲ-2 出身地域別留学生数(1990年5月1日現在)



Ⅲ-3 出身国(地域)別留学生数(1990年5月1日現在)

国名	留学生数(人)
中華人民共和国	18,063 (1,140)
大韓民国	8,050 (641)
中華民国	6,484 (-)
マレーシア	1,544 (254)
アメリカ合衆国	1,180 (153)
インドネシア	948 (313)
タイ	856 (454)
フィリピン	479 (262)
香港	422 (59)
バン格拉テッシュ	394 (159)
その他	2,927 (1,526)
計	41,347 (4,961)

() は国費留学生数で内数

Ⅲ—4 文教大学 留学生の出身国別

	1年	2年	計
中華人民共和国	6	7	13
中華民国	1	6	7
大韓民国	3	0	3
バングラディッシュ	0	1	1
マレーシア	2	0	2
インドネシア	1	0	1
計	13	14	27

(1991年9月30日現在)

生数が、現在の2倍以上に増えるという事態を意味するだろう。

これに対する国公立大学、私立大学の対応は、本年6月に行われた「留学生交流研究協議会（東地区）」（主催 文部省・福島大学）に本学の職員とともに私も出席してみたが、議論百出・問題続出、という状況である。この研究協議会の本年の出席者は349名、過去最高の出席者数とのことで、日本語教育、国際交流センター開設の問題、保証人、宿舎、奨学金の問題など各大学の実情についての意見交換は、極めて有益なものであったが、同時に、出席大学の直面している問題の大きさと混乱を浮き彫りにしていた。

文教大学国際学部においても、1991年9月現在、1年次13名（1年次学生総数241名）、2年次14名（2年次学生総数241名）の留学生が在学している。本学部は新設学部なので、目下1・2年生しか在籍していないが、全学生数に占める留学生数は5.6%である。出身国別は表Ⅲ—4の通りであるが、やはり本学部においても、全国比と同じく、中華人民共和国、中華民国台湾と大韓民国の数が多く、81%を占めている。27名全員が私費留学生である。本学部は、全学生対象のアドバイザー制（1年次）、プレゼミ制（2年次）をとっているため、当初は特別に留学生対象の制度は存在しなかった。しかし、昨年度発足以来、現在までに、本学部でも、留学生の指導に関していくつかの問題点を認識するに至った。1991年度から3名の専任教員から成る留学生委員会を設け、職員と協力して問題の検討に

入ったところであるが、なかでも大きな問題は、(1)留学生に対するサービス（学習・生活上の指導や相談活動）として大学当局はいかなる組織をもつべきか、(2)先進国で例をみない「保証人制度」に対していかなる対応をなすべきか、(3)奨学金の問題、と言えようか。

お答えいただいたアンケートのうち、とくに国際学部もしくは国際学科を設置している諸大学（全国規模 有効回答数30）は、こうした問題にどのように対処しておられるのだろうか。有効回答率が全体の75%だが、その条件下でアンケートの設問に沿いながら考察してみたい。

2. 「全国・国際」にみるアンケートの検討

(1) 留学生の人数

留学生の人数は、実数にして2～8名が10校、15～35名が10校と、この二つの山に最も集中している（45～50名が4校、480名以上が1校）。これを留学生の属する学部全体に占める比率で見ると、1%前後から3%前後が最も多く18校がこれに該当する（0.3%前後2校、6%前後3校、10～15%2校）（無回答、留学生ゼロは省く、以下同じ）。すなわち、文教大学国際学部の場合、実数は27名であるから現在のところでは第二のグループ（18～35名）に近く、また、全学生の中に占める留学生の割合は5.6%であるから、この調査の過半数を占める大学より、やや多めということになる。しかし、向う2年の間にわが学部は、現在の実数の少なくとも2倍の留学生をもつことになる。

(2) 留学生に対する指導とその組織

さて、上にみたように留学生数がまださほど多くなくとも、留学生向けに特別の学習面の指導を行なっているものが19校（回答数の73%）、生活面の相談活動を行なっているところが22校（同85%）に上っている。

その組織としては、国際交流センター、国際センター、International Student Committee、国際部、留学生センター、留学生相談室、国際交流課や係など、名称はさまざまであるが、特別に留学生を対象とした部局を設けているところが14校であり、特別のチューター制を設けているところが3校であった。この両方を合計すると17校となる。これに対して、現在の制度を生かして、教務・学生委員、学生生活課、アカデミック・アドバイザー、上級生、留学生出身国についての専門教員などが手わけして窓口になっているところが4校あった。それぞれ、留学生数や受け入れの歴史の違いの中で苦心しておられる様子が伝わってくる。

指導の内容は、授業の内容が理解できているかどうか、学習内容の復習・補習、日本語の補習などの学習面について。生活面では、奨学金、入関関係から始まって、引越に関する援助、心身のカウンセリング、恋愛問題の相談、急病時の手当てなどにおよび、学校によってはよろずの問題を一緒に考え、指導・助言を行なっているところもある。

(3) 保証人について

この質問は複数の○をつけてもよい回答形式になっているので、質問をそのまま紹介し、回答数を入れてみよう。

留学生の保証人について、大学側はどう対応していますか。(○はいくつでも)

- ①大学または学部か、教職員がひきうける……9
- ②学友会、同窓会など大学に関係のある団体かその会員がひきうける……0
- ③その他()……11
- ④大学やその関係団体、またはその構成員がひきうけることはない……11

「その他」と答えたうち、留学生にまかせ

ているものが8ケース、事情によっては大学関係者がひきうけると記しているものが3ケースである。

この問題に関しては回答に大きなばらつきが見られるが、例えば①についてさらに突っ込んだ質問を設け、「大学または学部か、教職員」の内容を具体的に問えば、より興味があるデータが出たかも知れないと思う。

(4) 奨学金制度

これも同じ理由で質問と回答数を紹介する。

貴学部には、正規の留学生のための奨学金制度がありますか。(○はいくつでも)

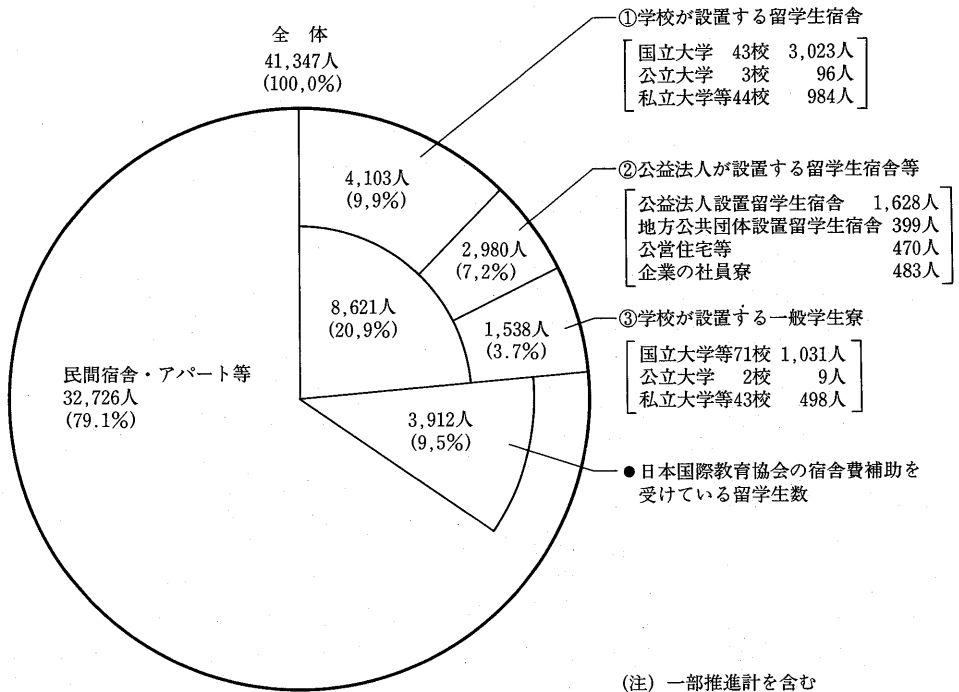
- ①大学または当学部には留学生に限った特別の奨学制度がある……16
- ②同窓会、父母と教職員の会員などの特別団体に特別の奨学金制度がある……1
- ③学外の各種奨学金制度の紹介、斡旋を行っている……20
- ④その他()……3
- ⑤特に何もない……4

「その他」と答えたものの内容は、留学生に限らない奨学金制度、会社などの奨学金制度をあげている。これからみると、①と③が圧倒的に多いが、①に○をつけている大学は③にも○をつけているものが大半である。回答数は29校であるが、全体として国際学部、学科をもつ大学(「全国国際」)は奨学金制度の問題に熱心な様子がかがえる。文教大学国際学部においても本年度から、2年以上の留学生を対象とする奨学金制度が発足した。少額であるが(1人あたり11万円、他の奨学金を受けている者はこの半額)、1名の休学者をのぞき、全員をカヴァーしている。

(5) 授業料の減免制度

大学や学部には独自の授業料減免制度があるという問については、あると答えたものが22

III-5 留学生の宿舎の状況(1990年5月1日現在)



校(計画中を入れると23校), 一方, 計画していないと答えたものが6校である。国際教育教会から私費留学生に対し, 授業料3割の減免が実施されているが, この質問はそれ以外の独自のものについてである。

(6) 住宅問題

アンケート回答をみる前に, 全国一般規模での留学生の宿舎の状況を呈示した図III-5をみよう。ここでは, 学校や公益法人が設置する寮や宿舎に入っている留学生は20%であるのに対し, 民間の下宿やアパートで暮している留学生は約80%に達していることに注目したい。これに対して本調査におけるアンケートの質問と解答数は下記の通りである。

留学生の住宅問題には, どう対応していますか。(○はいくつでも)

①大学の寮や会館などを提供している……

12

- ②学外の寮や会館などを斡旋または紹介している……9
- ③民間の下宿やアパートなどの斡旋または紹介をしている……25
- ④留学生にまかせている……12
- ⑤その他()……3

「その他」と答えたものの内容は, 在学生住宅・教職員宅を斡旋しているもの, 全寮制であるもの, 住宅補助金を支給しているもの, である。①, ②, に内容から考えて⑤を加えると, 全体で24ケースとなり, ③の25ケースとほぼ同数となる。(③のなかにはホームステイを含めて答えたケースもあり, 大学側の配慮の巾はさまざまなことを推測させる。) ○の数は複数であるので, 事実, ①もしくは②と答えたものは, 全寮制の1校をふくむ3校をのぞき, ほとんどが③④にも○をつけて

いる。つまり全員①②に収容するという状況にはない、ということであろう。これには全国統計のように留学生の人数が計上されていないので、単純には比べられないが、細々と記入して下さった大学もあり、全国一般規模のデータと並べてみると、国際学部、学科をもつ大学の取り組みがうかがえる。

3. おわりに

以上、極めて素描ながら回答のあとを辿ってみた。「国際」と名を冠せた大学・学部・学科の歴史がまだ浅い現状のなかで、1. で述べたような国際的な政治・経済状況を背景とした国家の方針を前にして、留学生問題について伝統の古い大学は大学なりに、また新設後間もない国際学部、学科をもつ大学は大学なりに、これから10年、急増の度を加えるであろう留学生数に対応することを迫られている様子が通ってくる。

すでに20年前の経験になるが、1966—69年に留学生として暮したアメリカ合衆国には、どの大学にも International Student Center があり、そこへゆけば、勉学上、生活上、心理上の問題を相談できた。もとより、手とり足とりの面倒をみてくれたわけではなく、留学生個々の独立歩歩の姿勢が歓迎されたが、基本的には、相談に訪れる留学生のために、センターはいつも門戸を開いていた。私の場合はボストンだったが、市民組織も活発で、新来の留学生の荷物を運んでくれたり、古い生活用品を10セント、20セントの低額でわけてくれたりした。また、いろいろの国から来た留学生の話をしき集まりも盛んで、私も日本の習慣や仏教の話をし一回10ドルの謝礼をもらった。1ドル360円の当時、これは嬉しかった。今思うと、大学も地域社会の市民も、たとえ結果としては不十分であっても、基本的に留学生を受け入れ、豊富な国際的な異文化を吸収するという姿勢が、存在していたということだろう。簡単なようだが、これが難

しい。「入管問題」にしても「保証人問題」にしても、何よりも日本列島市民社会にとって百年の計が問われており、これは大学社会の努力とまさに運動しているのである。

(本章で使用した資料は、本学のものを除き、すべて文部省学術国際局留学生課編『我が国の留学生制度の概要』1990年3月、によった。但し、昭和・平成の年号は、西暦に直した。)

結びにかえて——今後の研究の進展のために

1. 発展的調査へ向けて

今回の我々の試みは、前述の通り本格的調査のための予備調査として行われた。これまで紹介したような調査結果をふまえて、今後どのような方向へこの種の調査を発展させるであろうか。とりあえず、内容面と方法面の二つに分けて例示してみたい。

(1) 内容面の発展

調査内容の設定に関係がある、調査の目的と対象の2点から考えてみたい。まず目的を①全国的な活動の実践概要を把握する(以下「マクロなアプローチ」)と②活動の内容、方法、体制等をローカルに、しかしより詳細にとらえる(以下「ミクロなアプローチ」)のどちらに設定するかという分岐点が考えられる。この選択は勿論関心の所在にもよるが、我々のささやかな経験では、まず②のミクロなアプローチを何度か試みてさまざまな知見をつみかさね、その上で必要な部分を①のマクロなアプローチに反映する、という発展の方向が適当なようにも思える。一口にいて個別指導、相談活動といっても、それを規定する諸要件には、それぞれの大学・学部・学科の教育目的・方針、あるいは教職員・学生の数やその比率(PT比)、指導、

相談体制など組織上のゆとりの程度、それに財政や施設、立地条件等によってさまざまなものがある。我々は今回PT比(Q17)をのぞき、こうした活動を支える基本的諸条件の調査は、次回にゆずらざるをえなかった。詳細な調査を地域や対象層を限定して行い、そこでの活動とこの種の基本的諸条件との関連を、なるべく総合的に構造化してとらえていく必要がある。上述した「ミクロなアプローチ」先行に関心があるもう一つの理由は、より実りのある調査結果を待つためには、この種の活動の実施率が高くかつ十分な歴史と経験のある特定の大学や学部、調査対象をしばらくこむ方が有利と思われるからである。今回は「全国・国際」の実践率が、100%を示した。

ほかに考えられるのが、一般教育担当組織(教養学部、一般教育部など)であろう。一般教育学会での報告(例えば'91年6月の第13回大会)をみても、同組織の関心にはかなり高いものがある。我々がインタビューに訪れたある九州の大学では、一般教育担当の全専任教員の総討議の中から、この種の活動実践の合意が生まれたとのことである。そして全員の熱心な協力によって効果的な活動が展開された結果、退学者率が大幅に減少したとの話であった。今回の設置基準改定により、一般教育担当組織の体制や内容にも変化がみえるかもしれない。基準改定後のあらたな一般教育制度におけるこの種の活動の、新しいあり方にかかわる詳細な調査からは、多様かつ豊かな知見が期待できよう。

調査対象から内容の発展方向を探ってみると、この種の活動を構成するいわば当事者、関係者として、教職員以外では①経営、管理層 ②在学生 ③留学生 ④その保護者 ⑤卒業生 ⑥その大学への進学者の多い高校の関係者などが考えられる。従って留学生に焦点をしばった調査や、学生の生活面に内容を限定した調査等が考えられる。またさらに発

展的には、①、⑥に向けての一種の多層調査を行うことも想定できる。

(2) 方法面の発展

上記の多層調査が、同時に調査・分析方法の発展の一例となろう。これが十分なサンプル数のもとで行えれば、各層間の相互関係等に関し多次元解析等の統計科学の手法を用いて、総合的な構造分析も可能となろう。この場合にもまず適当な二層間(教員と学生層など)の調査からスタートすることが有効と思える。

具体的な調査方法の発展としては、同一パネルによる1年～4年間の時系列調査がある。また個人面接法の導入も、興味のある処であろう。郵送法は安価ではあるが、回答結果のチェックが十分できにくかったり、回答者を正確に確認できないなどの弱点がある。我々は今回一カ所だけ、インタビューに赴いた所に同じ調査票を示して個人面接を試みてみた(これはインタビュー調査扱いで分析から除外)。個人面接法は費用がかかるが、調査の内容や対象を限定したローカルな調査で、とくに意識面の質問が中心となるものには有効であろう。また、「本調査」終了後に付属インタビュー調査を行えば、「本調査」では得がたい知見が得られるであろう。なお、我々は今回調査票設計前にインタビュー調査を行ったが、この結果は回答選択肢の設定に有益であったことをつけ加えておきたい。

2. 理論研究の展開にあたって

我々は今回の文献収集目的の一つを、この種の指導、相談活動が教育理論の研究の上でいかなる位置づけを得ているのかを探るため、活動の特性や構造を理論的に研究している文献資料の探索においた。しかし努力が不足したせい、今回の研究期間中にはその所在を十分に把握することができなかった。何人かの大学や研究所などの専門家の方々にも伺ったが、さらに読者諸賢のご教示を待つもので

ある。

現場での指導、相談を、十分にバックアップするのに役立つ理論研究の発展がのぞまれるが、この発展の一つの方向例として考えられるのが、①新しい一般教育のあり方との関連で理論研究を進める ②高校→大学間の学校段階の接続 (Articulation) 研究の一環として研究するなどであろう。前者については例えば国大協の「教養課程の改革」(昭63)は、「大学入学者の多くは受け身の学習に慣らされ、自ら思考し、自発的に書物を読むといった経験に乏しく、基礎的学力にも欠けているといわれる今日、大学初年次の教育としてはこのことは一層着目を要する」とのべている(同書P30)。そして、「プレセミナー」、あるいは「基礎セミナー」など「大学初年次の学生を対象とした小人数教育のための授業形態」が想定できるとしている。現在設置基準改定をめぐる、一般教育の新しい方向を模索するためにさまざまな文献、資料がでていようだが、こうしたエネルギーを単なる行政への対応のみに終らせず、高等教育研究の一環としての理論研究の域にまで高める努力が必要ではなからうか。

一方高校→大学間の接続問題は、小→中→高校の接続に比し、やや等閑に付されていた感がぬぐい切れないであろう。さらに留学生に関しては、この高→大接続問題に加えて、我が国と外国との接続関係が二重にダブってくることになる。「比較教育の立場からすると——初等教育には読書等という3Rなどの基礎的基本知識の伝達、国民意識の形成といった共通比較項目があり、高等教育のうち大学には、国際共通性のある専門性とか、学問研究水準という比較視点が働きやすい。しかし、両者を結ぶ中等教育は各国の経済社会や文化の状況により多様に展開されているため——中等教育の国際比較には困難度が大きい」との意見がある(黒羽亮一「序 研究の動機と概要」『高校教育と大学教育の関連性』

高等教育研究所紀要No5, '85, 4)。一方この資料には「大学入学者選抜方法の国際比較」のほか、「高校における進路指導の調査と分析」や数学、英語それに工業高校と工学部教育など「教科別等にもみる接続の研究」などの研究が収載されており、アーティキュレーション研究の成果の一端がうかがえる。大学1年生や留学生に対する個別的指導、相談活動に関する理論研究は、その性格、内容上の親近性からいって、このようなアーティキュレーション研究の一環としての位置づけを得ることが期待できよう。

3. おわりに——本学国際学部の指導、相談活動の新しい体制づくりのために

この研究の過程で得られた諸知見は、随時当学部の指導、相談活動に反映するよう努めてきた。平成3年度からのアドバイザー制へのいわゆるオフィスアワーの導入、プレゼミ(2年生)における基礎教養講座的な集会の短期集中開催、留学生委員会の設置などがその一例である。

このアンケート調査の結果からは、新たに全体的状況における我々の位置づけがいくつか確認できたように見える。我々と同じ属性をもつ「全国・国際」と「県内・私大」では、そのほとんどがこの種の活動を行っており、我々もその例外ではなかったこと。また内容、体制面でも、2年次への進級指導等の重視、計画の教授会決定、非単位制による運用などの諸点では、我々と共通する所があること。さらに各大学から寄せられた問題点(表I-2)の中には、我々の悩みのほとんどすべてが含まれていたことなどである。前述のように今回の大学設置基準改定により、この種の活動の重要性が増加するというのが多数意見であった。当国際学部の完成年度以降における個別的指導の新しい体制づくりのためにも、本章前3節でのべたような研究が促進されること。またそれらをふまえつつ、

教職員全員の指導体制と財政、要員、施設等の基盤的諸条件の整備などがいっそう充実することを期待したい。

(1991年11月7日)

資料

一年生と留学生に対する学習面，生活面の
指導，相談の実施状況に関するおたずね

[A]

一年生を対象とする指導，相談について

Q 1 (指導・相談活動の存否)

最近、いわゆる大学のマスプロ教育を補足したり、新入生の大学生活へのすみやかな適応を図るなどの目的で、例えば、クラス担任、チューター制、アドバイザー制、プレゼミ、教養ゼミ、基礎ゼミなどの名称のもとに、学習面・生活面等について個人別・グループ別の相談を行う大学が目立つようです。貴学部では、次のような指導・相談を行っておられますか。学習面の指導と生活面の相談の二つに分けてお答え下さい。(該当する所に○印をつけて下さい)

(a) 学習面の指導 (○はいくつでも)

1. レポートの書き方、ディベートの進め方など学習の仕方にかかわる指導
2. 履修科目の選択や、2年次への進級、転学部(学科)など学習上の進路にかかわる指導
3. 学期始めの履修科目登録や登録変更など学習の準備にかかわる指導
4. 外国語の補習の指導
5. 履修中の科目についての内容の疑問にこたえるなど学習の内容にかかわる指導
6. 新書などをテキストなどにして、一般的教養を充実させるなど学習の補完をめざす指導
7. 本ゼミの選択やゼミの学習の参考になるような専門基礎教育など、将来の学習に備えるような指導
8. 地域の文化・歴史などの状況や企業の見学など実際的な学習にかかわる指導
9. その他(具体的内容)
10. 学習上の指導はしていない(→→ [B] へ)

(b) 生活面の相談 (○はいくつでも)

1. 奨学金や留学などの際の推薦(→→ SQ へ)
2. 精神的、物質的な悩みごとの相談
3. 休学、退学などの相談
4. アルバイト先のことや将来の就職分野などの相談
5. クラブやサークル活動などの相談
6. 下宿や寮など、住まいに関する相談
7. 友人や教師などとの話し合い、団欒を通じて人間的交流を深める活動
8. その他(具体的内容)
9. 生活面の相談はしていない(→→ [B] へ)

S Q (Q 1(b)の1に○をつけた場合)

推薦は、指導、相談の担当教員がするように決められていますか。

以下のうち、一つに○をつけて下さい。

1. そう決められている
2. 特に決められていないが、教員がすることもある
3. 教員ではなく職員がする
4. その他()

Q 2 (指導・相談の重点)

次のように分けた指導・相談の中で、貴学部ではどれを一番重視していますか。学習面・生活面の中からそれぞれ三つまで選んで下さい。(○は三つまで)

(a) 学習面の指導

1. レポートの書き方，ディベートの進め方など学習の仕方にかかわる指導
2. 履修科目の選択や，2年次への進級，転学部（学科）など学習上の進路にかかわる指導
3. 学期始めの履修科目登録や登録変更など学習の準備にかかわる指導
4. 外国語の補習の指導
5. 履修中の科目についての内容の疑問にこたえるなど学習の内容にかかわる指導
6. 新書などをテキストなどにして，一般的教養を充実させるなど学習の補完をめざす指導
7. 本ゼミの選択やゼミの学習の参考になるような専門基礎教育など，将来の学習に備えるような指導
8. 地域の文化・歴史などの状況や企業の見学など実的な学習にかかわる指導
9. その他（具体的内容）

(b) 生活面の相談

1. 奨学金や留学などの際の推薦
2. 精神的、物質的な悩みごとの相談
3. 休学，退学などの相談
4. アルバイト先のことや将来の就職分野などの相談
5. クラブやサークル活動などの相談
6. 下宿や寮など，住まいに関する相談
7. 友人や教師などとの話し合い，団欒を通じて人間的交流を深める活動
8. その他（具体的内容）

Q 3 貴学部では，上記のような学習面の指導と生活面の相談を主としてどなたが担当する形をとっていますか。次の表の中の該当する欄に○印を記入して下さい。

	学習面	生活面	両方とも
1. 主として教務，学生関係の学内組織の職員が担当する			
2. 教職と教員の両方が担当する			
3. 職員はあまり関与せず，主として教員が担当する			
4. その他（ ）			
5. 特に担当は決めていない			

Q 4 (指導・相談をはじめとした動機)

貴学部で指導・相談活動をお始めになった動機は何ですか。箇条書でお答え下さい。

学習面の指導	1.
生活面の相談	1.

Q 5 (活動の評価)

次のように分けた指導・相談の中で、教(職)員と学生双方の大部分から割に好評を得ているものは何ですか。学習面・生活面のそれぞれについてお答え下さい。(〇はいくつでも)

(a) 学習面の指導

1. レポートの書き方、ディベートの進め方など学習の仕方にかかわる指導
2. 履修科目の選択や、2年次への進級、転学部(学科)など学習上の進路にかかわる指導
3. 学期始めの履修科目登録や登録変更など学習の準備にかかわる指導
4. 外国語の補習の指導
5. 履修中の科目についての内容の疑問にこたえるなど学習の内容にかかわる指導
6. 新書などをテキストなどにして、一般的教養を充実させるなど学習の補完をめざす指導
7. 本ゼミの選択やゼミの学習の参考になるような専門基礎教育など、将来の学習に備えるような指導
8. 地域の文化・歴史などの状況や企業の見学など実際の学習にかかわる指導
9. その他(具体的内容)

(b) 生活面の相談

1. 奨学金や留学などの際の推薦
2. 精神的、物質的な悩みごとの相談
3. 休学、退学などの相談
4. アルバイト先のことや将来の就職分野などの相談
5. クラブやサークル活動などの相談
6. 下宿や寮など、住まいに関する相談
7. 友人や教師などとの話し合い、団欒を通じて人間的交流を深める活動
8. その他(具体的内容)

Q 6 (問題点と対策)

これまでの指導、相談の実施状況を振り返ってみて何か問題点がありますか。また、その対策はどのようなものですか。箇条書にしてお答え下さい。

問 題 点	対 策
1.	1.

Q 7 (指導, 相談活動の名称)

ところで, 貴学部の指導・相談活動には名前(クラス担任, クラスアワー, アドバイザー制, プレゼミ, 教養ゼミ, 基礎ゼミ, テュートリアルシステムなど, 通称も含む)のようなものがついていますか。(○は一つ)

1. 名前がついている(その名称は, 「」)
2. ない

Q 8 (指導, 相談活動の開始時期)

こうした指導, 相談は, いつ頃から始めていますか。

西歴 年頃

Q 9 (指導, 相談の個別化の程度)

学生に対する指導・相談は, 個人単位で行っていますか。それとも, グループに分けて行っていますか。次の表の中で該当する欄に○印を一つ入れて下さい。

	ア学 習 面	イ生 活 面	ウ両方とも
1. 個人単位			
2. グループ別 (→→S Q 1. 2へ)			
3. 特に決めていない			

S Q 1 (Q 9の2「グループ別」の回答者のみ)

学生の分けかたは、どのようにしていますか。次の表の該当する欄に○印を一つ入れて下さい。

	ア学 習 面	イ生 活 面	ウ両方とも
1. 学籍番号順に分けている			
2. 第2外国語のクラス分けなどによって いる (具体的に)	()	()	()
3. 学生の希望で分けている			
4. 教員の希望で分けている			
5. その他 (具体的に)			

S Q 2 (Q 9の2「グループ別」の回答者のみ)

では、教員の担当はどのようにしていますか。

次の表の中で該当する欄に○印を一つ入れて下さい。(○は一つ)

	ア学 習 面	イ生 活 面	ウ両方とも
1. 専任教員全員の担当			
2. 一部の専任教員で担当 (具体的に)	()	()	()
3. 非常勤教員の一部を含めて担当 (具体的に)	()	()	()
4. 非常勤教員の全員も一緒に担当			
5. その他 (具体的に)			

Q 10 (指導・相談の定例化の有無)

指導や相談は定例的に行われていますか。次の表の中から該当する欄に○印を一つ入れて下さい。(○は一つ)

	ア学 習 面	イ生 活 面	ウ両方とも
1. 曜日や回数などをあらかじめ決めて、 定例的に行っている (→S Qへ)			
2. 学期始めなど一定の期間に集中的に 行っている (→S Qへ)			
3. 昼休みや放課後など空き時間を利用して 行っている。			
4. 教(職)員や学生の都合に任せている			
5. その他 (具体的に)			

S Q (Q10の1. 2に○と答えた場合)

学生の出席状況は、平均すると何割位ですか。

割

Q11 (カリキュラム上の位置づけ)

貴学部の指導、相談活動は、カリキュラムの上では、現在どのような扱いになっていますか。次の表の中の該当する欄に○印を記入して下さい。

	ア学 習 面	イ生 活 面	ウ両方とも
1. 必修科目として単位化している			
2. 必修単位ではないが、単位化している			
3. 単位にはならない			
4. その他 ()			

Q12 (計画の決定と報告)

指導、相談の計画の決定や実施結果の報告のレベルを、次のように分けるとどれに該当しますか。(○は一つ)

1. 教務、学生関係の部課のレベルまで行っている
2. 学部長、学科長などの管理者のレベルまで行っている
3. 教務、学生関係の委員会、部会のレベルまで行っている
4. 教授会のレベルまで行っている
5. 理事会レベルまで行っている
6. その他 ()

Q13 (実施結果の反映先)

指導、相談結果の主な反映先を次のように分けると、これまでの所では、どこになることが多いと思われますか。(○は2つまで)

1. 主として、教(職)員個人の普段の指導、相談活動に反映することが多い
2. 主として、教務、学生関係の委員会、部会の日常的な活動に反映することが多い
3. 主として、年間のカリキュラム編成や生活相談計画に反映することが多い
4. 主として、学部全体の教育方針に反映することが多い
5. その他 ()

Q14 (有用性)

では、学習指導や生活相談活動は、どんなことに役立っていると思われますか。次の表の中の該当する欄に○印を記入して下さい。

	はい	いいえ	どちらともいえない
1. 履修科目やゼミの選択など			
2. 学科や就職などの進路の選択			
3. 成績向上もしくは学習の仕方の改善			
4. 大学生生活の円滑な適応			
5. 授業欠席、留年などの減少			
6. 教員との、あるいは学生相互の人間関係の充実			
7. 履修科目登録の円滑化など			
8. その他 ()			

Q15 (システムの自己採点)

ところで、貴学部のような指導、相談活動は、これまでの所、うまくいっていますか。100点満点で点数をつけるとしたら、どのくらいでしょうか。

点

Q16 (設置基準改定との関連)

現在、一般教育科目と専門教育科目の区分が廃止されようとしています。今後これに伴って学生に対する学習、生活両面への指導、相談活動の重要性はどのように変化すると思われますか。(○印はひとつ)

1. 重要性が非常に増加する
2. 増加する
3. 変わらない
4. 減少する
5. 非常に減少する

Q17 (Pupil-Teacher Ratio)

貴学部の専任教員一人あたりの学生数の比率は、およそどれ位でしょうか。小数点以下一位でお答え下さい。(2位以下は四捨五入)

%

[B]

留学生を対象とする指導，相談について

今度は、外国からの留学生についておたずねします

Q 1 (留学生の数)

貴学部の外国からの留学生は、新年度開始現在で何人いますか。(概数でも結構です)

人

Q 2 (学部学生全体に占める比率)

では、学部全体の学生数に占める比率は、何%ですか。

(小数点以下一位。2位以下は四捨五入)

%

Q 3 (留学生の保証人)

留学生の保証人について、大学側はどう対応していますか。(○はいくつでも)

1. 大学または学部か、教職員がひきうける
2. 学友会、同窓会など大学に関係のある団体かその会員がひきうける
3. その他 ()
4. 大学やその関係団体、またはその構成員がひきうけることはない

Q 4 (住宅問題)

では、留学生の住宅問題には、どう対応していますか。(○はいくつでも)

1. 大学の寮や会館などを提供している。
2. 学外の寮や会館などを斡旋または紹介している
3. 民間の下宿やアパートなどの斡旋または紹介している
4. 留学生にまかせている
5. その他 ()

Q 5 (特別の奨学金制度)

貴学部には、正規の留学生のための特別の奨学金制度がありますか。(○はいくつでも)

1. 大学または当学部に留学生に限った特別の奨学金制度がある
2. 同窓会、父母と教職員の会などの関係団体に特別の奨学金制度がある
3. 学外の各種奨学金制度の紹介、斡旋を行っている
4. その他 ()
5. 特に何もない

Q 6 (授業料の減免制度)

では、大学や学部独自の授業料減免制度がありますか。(○は一つ)

1. 減免制度がある
2. 今は無いが計画中である
3. 計画していない

Q7 最後に、前記 [A] でおたずねしたような学習、生活上の指導、相談活動が留学生向けに特別に行われていますか。次の表の中の該当する欄に○印をご記入下さい。

	ア 学生面の指導	イ 生活面の相談
1. 行われている (→→S Qへ)		
2. 行われていないが計画中である		
計画もない		

S Q (上記Q7の1に○をつけた場合)

では、その内容と実施組織はどのようなものですか。

内容
組織

最後までお答えいただき有難うございました。結果がまとまり次第、資料をお送り致します。なお、本調査につきまして、ご意見、ご疑問がありましたら、下記にお書きください。

ご回答者の

_____ 大学 _____ 学部 _____ 学科 職氏名 _____

をお願い致します。